改良すべき踏切道の指定
新たに51箇所を追加

国土交通省では、踏切道改良促進法に基づき、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に踏切道対策を推進している。

国土交通省は、令和２年６月24日、改良すべき踏切道として、下表のとおり新たに全国51箇所を指定した。今回の指定により、これまでに指定した踏切道１，１２９箇所と合わせ、全国で１，１８０箇所※となった。

※旧法（平成23～27年度）下での５年間の指定数の５倍以上。

これらの箇所においては、法の規定に基づき、立体交差化や拡幅の他、当面の対策や踏切道の周辺対策など、ソフト・ハード両面から、地域の実情に応じた幅広い踏切道対策が検討・実施されることとなる。

国土交通省としても、地方踏切道改良協議会等を通じて改良計画の策定を支援するなど、対策促進を図っていくとしている。

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

踏切道		鉄道		道路		該当する指定基準（踏切道改良促進法施行規則）
名称	位置	事業者	線名	種別	路線名	
札幌篠路線	北海道札幌市北区篠路2条6丁目	北海道旅客鉄道(株)	札沼線	市道	雁来篠路連絡線	第二条第10号
学田作場	北海道札幌市北区太平12条7丁目	北海道旅客鉄道(株)	札沼線	市道	学田線	第二条第10号
丸〆街道	北海道札幌市北区篠路7条6丁目	北海道旅客鉄道(株)	札沼線	市道	丸〆線	第二条第10号
上毛線第25号	群馬県前橋市上泉町3163地先	上毛電気鉄道(株)	上毛線	市道	08-224号線	第二条第10号
西登戸第3号	千葉県千葉市中央区新千葉3-7-22	京成電鉄(株)	京成本線	市道	登戸47号線	第二条第9号
中広	千葉県千葉市若葉区若松町449-3	東日本旅客鉄道(株)	総武線	市道	若松町22号線	第二条第10号
東中山1号	千葉県船橋市東中山2-251-1	京成電鉄(株)	京成本線	市道	02-060号線	第二条第9号
薬園台2号	千葉県船橋市滝台2-37-4	新京成電鉄(株)	新京成線	市道	48-007号線	第二条第10号
参宮橋4号	東京都渋谷区代々木5-61-1先	小田急電鉄(株)	小田原線	区道	第187号路線	第二条第9号
飛田給6号	東京都府中市白糸台6-25-5	京王電鉄(株)	京王線	市道	2-213号	第二条第9号
草薙第6	静岡県静岡市清水区草薙1718-3	静岡鉄道(株)	静岡清水線	市道	一里山草薙二丁目3号線	第二条第9号
草薙第7	静岡県静岡市清水区長崎5-1	静岡鉄道(株)	静岡清水線	市道	一里山草薙二丁目2号線	第二条第9号
七ツ新屋第1	静岡県静岡市清水区長崎新田11-2	静岡鉄道(株)	静岡清水線	市道	一里山草薙二丁目1号線	第二条第9号
籐ノ木坂	静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島295-11	天竜浜名湖鉄道(株)	天竜浜名湖線	市道	天竜南鹿島3号線	第二条第10号
甲賀	滋賀県野洲市市三宅字上木ノ元978-12	西日本旅客鉄道(株)	東海道本線	市道	三上市三宅線	第二条第10号
汐見橋1号	大阪府大阪市浪速区桜川3丁目7-3	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	反物町線	第二条第9号
汐見橋3号	大阪府大阪市浪速区立葉1丁目4-13	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	浪速鶴町線	第二条第9号
汐見橋4号	大阪府大阪市浪速区芦原1丁目2-14	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	久保吉塩草町線	第二条第9号
汐見橋5号	大阪府大阪市浪速区芦原2丁目6-5	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	難波隣港鉄道南側線	第二条第9号
芦原町1号	大阪府大阪市浪速区芦原2丁目5-31	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	浪速区第2813号線	第二条第9号
芦原町3号	大阪府大阪市浪速区浪速西1丁目9	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	浪速区第2815号線	第二条第9号
芦原町4号	大阪府大阪市浪速区浪速西1丁目10	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	浪速区第2862号線	第二条第9号
木津川1号	大阪府大阪市西成区北津守2丁目5-32	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第375号線	第二条第9号
木津川2号	大阪府大阪市西成区北津守3丁目6-13	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第387号線	第二条第9号
木津川3号	大阪府大阪市西成区北津守4丁目6-7	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第378号線	第二条第9号
津守1号	大阪府大阪市西成区津守1丁目10-10	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第372号線	第二条第9号
津守2号	大阪府大阪市西成区津守1丁目8-16	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	浪速区第2859号線	第二条第9号
津守3号	大阪府大阪市西成区津守1丁目8-16	南海電気鉄道(株)	高野線	府道	大阪臨海線	第二条第9号
津守4号	大阪府大阪市西成区津守1丁目6-13	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第370号線	第二条第9号
津守5号	大阪府大阪市西成区津守1丁目6-13	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	津守安立線	第二条第9号
津守6号	大阪府大阪市西成区梅南3丁目7-12	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第14号線	第二条第9号
津守7号	大阪府大阪市西成区松3丁目8-12	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第13号線	第二条第9号
津守8号	大阪府大阪市西成区松3丁目5-28	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第12号線	第二条第9号
津守9号	大阪府大阪市西成区橘3丁目6-13	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第11号線	第二条第9号
西天下茶屋1号	大阪府大阪市西成区橘2丁目4-7	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	西成区第8号線	第二条第9号
大島	兵庫県小野市片山町1049-3	神戸電鉄(株)	粟生線	県道	小野香寺線	第二条第9号
桜坂	兵庫県神戸市垂水区舞子台1丁目1805-4	山陽電気鉄道(株)	本線	市道	舞子111号線	第二条第9号
長田第2	兵庫県神戸市長田区長田天神町3-14-1	神戸電鉄(株)	有馬線	市道	長田25号線	第二条第9号
鵯越	兵庫県神戸市兵庫区里山町648-3	神戸電鉄(株)	有馬線	市道	鵯越停車場線	第二条第9号
北万覚第1	兵庫県神戸市西区押部谷町栄字北万覚373-3	神戸電鉄(株)	粟生線	市道	押部谷村38号線	第二条第9号
新奥山道	兵庫県姫路市白浜町大上根乙371-2	山陽電気鉄道(株)	本線	市道	白浜80号線	第二条第9号
新日鉄正門	兵庫県姫路市広畑区正門通3丁目10	山陽電気鉄道(株)	網干線	市道	幹第43号線	第二条第9号
広畑中学道	兵庫県姫路市広畑区高浜町3丁目98	山陽電気鉄道(株)	網干線	市道	広畑11号線	第二条第9号
天満西第2	兵庫県姫路市大津区恵美酒1丁目19	山陽電気鉄道(株)	網干線	市道	大津89号線	第二条第9号
長松川東第2	兵庫県姫路市大津区新町1丁目36	山陽電気鉄道(株)	網干線	市道	大津95号線	第二条第9号
網干道西	兵庫県姫路市網干区大江島寺前町2	山陽電気鉄道(株)	網干線	市道	網干195号線	第二条第9号
洗川東	兵庫県高砂市荒井町千鳥2丁目1407-2	山陽電気鉄道(株)	本線	市道	荒井3号線	第二条第9号
松村川東	兵庫県高砂市伊保町伊保崎二丁目1928-2	山陽電気鉄道(株)	本線	市道	港町・梅井準幹線道路	第二条第9号
矢三	徳島県徳島市南矢三町一丁目416-5地先	四国旅客鉄道(株)	徳島線	市道	(他)南矢三1丁目東線	第二条第9号
河原崎	愛媛県大洲市若宮字ナカツカ1573-4地先	四国旅客鉄道(株)	予讃線	市道	(他)柴ノ口北河崎線	第二条第9号
福岡	高知県香美市土佐山田町秦山町一丁目133-3	四国旅客鉄道(株)	土讃線	市道	西町宗目通り	第二条第9号

主張
新東名6車線化への期待

新東名高速道路の6車線化事業については、全国道路利用者会議では、平成28年10月20日の第66回全国大会等において、「新東名の六車線化早期実現」を決議・要望をしてきており、平成30年6月には、交通・物流に関する地域の社会課題の解決と都市の競争力の向上のために新たに講ずべき施策として、「高速道路でのダブル連結トラック、トラック隊列走行の実現も見据え、新東名、新名神高速道路の6車線化など既存ストックを活用した機能強化により、三大都市圏をつなぐダブルネットワークの安定性・効率性を更に向上させる。」として「未来投資戦略２０１８」に盛り込まれ、閣議決定された。その後、同年8月に中日本高速道路株式会社に対して、御殿場ＪＣＴ～浜松いなさＪＣＴ間（延長約１４５km）の6車線化の事業許可がなされ、事業が行われてきた。

今般、事業認可を行った区間のうち、繁忙期を中心として交通集中が発生している長泉沼津ＩＣ～藤枝岡部ＩＣ間（延長約72km）の下り線、新静岡ＩＣ～藤枝岡部ＩＣ間（延長約19km）の上り線の6車線運用（片側3車線）が7月16日に開始される。今後も、残りの区間においても、事業が完了した区間から順次6車線運用を開始していくと聞いており、今年度中には、御殿場ＪＣＴ～浜松いなさＪＣＴ間において、6車線運用を開始するとのことだ。

高速道路は、国民生活・国民経済の安定確保に必要不可欠な物流事業及び物流事業者を下支えしている。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下でも、国民が自粛生活を維持していくために必要な生活物資の供給や宅配サービス等を維持していくことができたのは、高速道路が大きな役割を果たしたのではないかと考える。

今回の新東名高速道路の6車線化によって、速度差のある車両が分散されることによる円滑な走行の実現、急な追い越しなど危険な交通挙動の減少、死傷事故率の低下が期待されるが、昨今、利用実績が拡大しているダブル連結トラック（1台で通常の大型トラック2台分の輸送が可能）の安全走行に寄与するなど物流の生産性向上に加え、東名高速道路の通行止め時における迂回路としての信頼性の更なる向上によるダブルネットワーク機能の強化についても大きく期待されると聞いている。今後のウィズコロナといわれる状況が続いていく中でも、高速道路の物流に果たす役割に大いに期待していきたい。

速旅（はやたび）
「ドライブtoあいち2020」

詳細は　https://www.c-nexco.co.jp/

NEXCO中日本は、愛知県との連携により高速道路の定額利用（高速道路周遊パス）と愛知県内の65の観光施設など※で利用できる買い物券をセットにしたETC車限定のドライブ旅行商品「速旅『ドライブtoあいち２０２０』」を令和２年７月１日（水）から12月25日（金）までの期間で販売する。

買い物券は、愛知県内の65の観光施設などの入館・体験・買い物・食事などで利用できる。

『ドライブtoあいち２０２０』は、8つの周遊エリアから選べるプランを用意しており、愛知周遊エリアの高速道路乗り放題がセットとなり、利用内容によっては、通常の高速道路料金より40％以上お得になる。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間の短縮や店内飲食の休止などの措置を予告なく実施する場合があるので、利用の前に必ず店舗の最新情報の確認を。

《販売プラン》

高速道路周遊パス（8つの周遊エリア）と買い物券（2，000円分）がセットになったプラン。

《利用期間》

令和２年７月１日（水）～12月25日（金）

※ただし、お盆の交通混雑期を除く。詳細な日程は、NEXCO中日本公式WEBサイトで。

《利用方法》

利用開始前までにNEXCO中日本公式WEBサイトから申し込む。

秋田はいうぇいスタンプラリー2020

NEXCO東日本東北支社は、高速道路を利用者に、秋田県の観光施設をお得に楽しんでいただけるよう「秋田はいうぇいスタンプラリー２０２０」を開催する。

当スタンプラリーは、一部施設でお得な優待割引が受けられることに加え、秋田県内の高速道路と県北エリア・県央エリア・県南エリアを周遊してスタンプを集めると、温泉施設のペア宿泊券や最高級の三梨牛とあきたこまち米のセットなど豪華賞品を抽選でプレゼントする。

《開催期間》

令和２年７月10日（金）～11月29日（日）

《利用方法》

①観光施設の利用料金等の割引など

パンフレット（スタンプパスポート）内優待スポットに掲載されている観光施設でスタンプパスポートを提示すると、入館料等が割引となる。

②スタンプラリー

パンフレット（スタンプパスポート）内のスタンプ欄に、秋田県内の高速道路内の施設で2個以上、および県北エリア・県央エリア・県南エリアのうち、いずれか2エリアの施設でそれぞれ2個以上の合計6個以上のスタンプを押し、応募するとA賞～Q賞までの希望の賞品が抽選で当たる。

さらに、スタンプ欄16個すべてを押して応募すると、抽選で5名に最高級の三梨牛とあきたこまち米のセット（2万円相当）が当たる。

《応募方法》

スタンプパスポート掲載の応募ハガキに必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法により応募。

①秋田県内の高速道路のSA・PA内の「お客さまの声」ボックスに投函。

②東北自動車道　花輪SAまたは秋田自動車道　西仙北SAの売店レジ係員に渡す。

③郵送の場合は、所定の切手を貼ってポストに投函。（11月29日消印まで有効）

《当選発表》

プレゼントの当選は、令和２年12月18日（金）、エフエム秋田　毎週金曜日放送中の「あきたはいうぇい人街ネット」で発表の予定。

詳細は　https://www.e-nexco.co.jp/

高速道路の主な工事に伴う通行止め・規制情報

【工事通行止め】

◇東京外環自動車道　和光北IC～大泉JCT
7月27日（月）23:00～翌4:00

◇中央自動車道　土岐IC入口
7月28日（火）～7月30日（木）各日20:00～翌6:00

◇中央自動車道　神坂PA（上り線）
8月2日（日）0:00～6:00

【集中工事】

◇東名高速道路　音羽蒲郡IC～豊田JCT、春日井IC～小牧JCT
9月5日（土）20:00～9月19日（土）6:00